

## 令和5年度第1回今治市地域公共交通活性化協議会 議事録

日 時 令和5年4月27日(木) 13:30~15:30

場 所 今治市役所 市民会館 大会議室

出席者

- ・委員：土居 忠博，窪 仁志，門田 正孝(代理)，渡辺 範之，平野 勇夫，  
赤尾 宣宏，森倉 遼太，坂井 克巳，堀田 大樹，今井 博紀，丹治 靖代，  
三好 哲，清水 駿，山崎 昭二，阿部 克也，矢野 重久，村上 恵子，  
菊池 勝二，一色 利彦，松浦 和仁  
(欠席) 稲荷 和重，谷口 政賀津，新居田 昌彦，村上 友則，砂田 篤志，松村 暢彦
- ・事務局：八木地域振興部長  
地域振興部 地域政策局 地域振興課  
白石局長(兼)課長，鳥生課長補佐、鴨川課長補佐(兼)係長、八木主査

### 1. 開会

**地域振興部長：**

定刻になりましたので、ただ今から令和5年度第1回今治市地域公共交通活性化協議会を開催させていただきます。私、今治市地域振興部長の八木と申します。お手元に配布いたしております会次第に従いまして、進めたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

本日は、一般社団法人愛媛県バス協会 稲荷委員、一般社団法人愛媛県ハイヤータクシー協会 谷口委員、越智商工会 新居田委員、しまなみ商工会 村上委員、瀬戸内運輸労働組合 砂田委員、愛媛大学 松村委員が都合により欠席となっております。また、瀬戸内運輸株式会社 門田委員の代理で川田運輸部長がご出席されております。委員総数の過半数のご出席をいただいておりますので、本会が会議として成立しておりますことをご報告いたします。なお、本会議は原則公開で行うこととしておりますので、本日もそのようにさせていただきたいと思っております。

それでは、お手元の資料についてでございますが、次第にあります配布資料の通りでございます。不足がございましたら、お知らせいただけたらと存じます。

続きまして、開会にあたり、今治市副市長土居忠博よりご挨拶を申し上げます。

### 2. あいさつ

**土居会長：**

皆さんこんにちは。副市長の土居でございます。本日皆さん大変お忙しい中、また一部の方は遠方よりおいでいただきまして誠にありがとうございます。委員の皆様方におかれましては、この地域交通の関係、或いは、今まで市政全般にわたりまして、普段からいろんな形でご協力いただいておりますこと、この場をお借りいたしまして、深く御礼を申し上げます。

私先週久々に上京をしておりました。東京は大勢の人でごった返しているような状況でございまして、これからゴールデンウィークに入ります。また、ゴールデンウィーク明けには新型コロナウイルスも5類に移行するというので、いよいよ地域にもにぎわいが少しずつ帰ってくるのかなというふうに思っております。そういう形で地域公共交通にも少し明かりが見えてくるのかなという期待がございまして。

また今日の新聞にも出ていました、待望久しい今治道路が、これまでは湯ノ浦止まりだったんですけれども、3年後の令和8年度に朝倉インターまで5.7キロ伸びて、しまなみ海道と繋がるのがもう少し先なのですが、そうなるとあと4.6キロだけ伸びれば繋がるという、いよいよそういう形で見えて参りました。そういう中でまた地域の交通はいろんな形で変わってくると思います。この会の重要性がますます高まってくると思いますので、引き続きよろしくお願いをいたします。

先日、地域公共交通の活性化再生法というのが決定されまして、JRがどうなるかとか、いろんな形で国においてもいろんな検討が進んでおります。そうした中で今治地域におきましても、地域の住民の方の大切な足であります、この地域公共交通をどう維持していくか、これは非常に大きな課題でございまして。その課題解決に向けてまず第一歩ということで、昨年からは運行を始めております、朝倉或いは吉海での乗り合いタクシー事業。そして今年の1月からは、大三島でチョイソコという事業の運行を開始いたしております。今年度からは新たに乗り合いタクシー事業、玉川地域におきましても展開したいということで考えております。

こうした新しい取り組みというのは、始めたらずぐに成功するというのはなかなか難しいことだと思っております。いろんな形で問題も出てきます。課題も出てくると思っております。ただ失敗したから、或いはうまくいかなかったからやめるというのではなく、そこが改めてスタート。言葉にあります、過ちで改めざるこれを過ちという。過っても、改めていけば過ちではなくなりますので、そういう形で失敗点、課題が見つければどんどんそれを基に改めていく、こういうことをこれからも続けていきたいと思っております。

今治市も限られた財源でございまして、あらゆることができるわけではありません。ただ、本当にその地域のためになる公共交通、どういうあり方がいいのかということ、真剣に皆さんのご意見もいただきながら考えていきたいと思っておりますので、引き続きよろしくお願いをいたします。それでは本日は忌憚のないご意見を賜りますよう、心からお願いを申し上げまして、冒頭の挨拶とさせていただきます。本日よろしくお願いをいたします。

#### **地域振興部長：**

ここで、今回、人事異動等による委員の変更がございまして、変更があった方のご紹介をさせていただきます。国土交通省四国地方整備局松山河川国道事務所計画課長 森倉遼太様、愛媛県今治警察署 交通課長 堀田大樹様、今治市社会福祉協議会 介護福祉課長 丹治靖代様、愛媛県東予地方局 地域産業振興部地域政策課長 松浦和仁様、以上でございまして、よろしくお願いをいたします。

また、事務局も異動がございましたので、ご紹介させていただきます。

まず私、地域振興部長の八木明人でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

次に、地域政策局長兼地域振興課長、白石恭一でございます。

地域振興課長補佐兼交通戦略室長兼交通政策係長、鴨川寛明でございます。

その他、事務局及び今治市関係課の出席者については、委員名簿の裏面の通りでございます。よろしくをお願いいたします。

続きまして、次第3、議事に移ります。ここからは、進行を会長の土居副市長をお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

### 3. 議事

#### (議案1) 令和4年度 今治市地域公共交通活性化事業実施報告 及び

#### 令和4年度 今治市地域公共交通活性化協議会収支決算について

土居会長：

今ご挨拶をさせていただきましたように、今治市、この4月から地域振興部というのを作りました。地域の振興のために、全力を尽くすという意味で新しい部を作って、こういう地域交通、或いはその他各種課題について、正面から取り組むという組織を作っております。

これから皆さんといろいろ議論させていただくと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは議事に入らせていただきます。まずお手元の議案第1号、令和4年度の実施報告、そして収支決算について議題といたします。事務局から説明を申し上げます。

事務局（白石地域政策局長(兼)課長)：

それでは、議案第1号、令和4年度今治市地域公共交通活性化事業実施報告につきまして、ご説明をさせていただきます。

(資料1-1 令和4年度 今治市地域公共交通活性化事業実施報告を基に説明)

(資料1-2 令和4年度 今治市地域公共交通活性化協議会収支決算書を基に説明)

土居会長：

ただいま説明がありました決算につきましては、前もって監査をしていただいておりますので、監事を代表しまして、丹治委員から監査報告をお願いいたします。

丹治委員（監事）：

監事の丹治でございます。監査報告をさせていただきます。

去る4月18日に、三好監事と私とで、令和4年度今治市地域公共交通活性化協議会の会計帳簿及び関係書類について監査した結果、いずれも適正に処理されていることを確認いたしましたので、ご報告いたします。

**土居会長：**

ただいま監事からの報告、そして先ほどの事務局からの報告につきまして、何かご意見ご質問等ございますか。

(異議無し)

先ほどの事業報告の方で朝倉地域の乗り合いタクシーの話がありました。吉海地域の乗り合いタクシーと比べて、朝倉地域の乗り合いタクシーが非常に利用者数として苦戦しているという状況がありますが、その件は後程報告の方でお話出てきますので、その辺についてはまた後程議論をさせていただいたらと思います。それ以外で何かご質問等ございますか。

**一色委員：**

愛媛運輸支局の一色です。事業報告の中で乗り方教室をやられたというお話の中で、今まで小さいお子さんとバスに乗る機会がないので、いい機会だったというお話あったかと思うのですが、確かに小さいうちに乗ったことがないと大人になっても乗れないというのはあるかと思うので、こういう取り組みは非常にいいのかなと思っております。小さいお子さんもそうなのですが、お年を召した方も、当然乗ったことがないという方もいらっしゃると思いますので、そういった方にも乗り方教室をやられるというのも一つあるのかなというふうに思いました。

1点教えていただきたいのが、収支決算報告の中の歳入で運賃収入というところがあるんですけども、そこで運賃収入として98万円予定していたけど、収入は45万7000円、半分ぐらいという感じなのですが、これは何か見込みが高すぎたとか、多すぎたとか、それとも思っていたより利用が減ったとか、何か原因があるのか教えていただけますか。

**事務局（白石地域政策局長(兼)課長)：**

やはり初めてのことで、想定というのが私たちの予定といいますか、机上のところがあったと思います。実際のところ半分しかいかなかったということで、初めの見込みは足らなかったとか、もっと乗っていただきかけたのが半分だったという形になって現れているというところ です。

これからは1年回りましたので、改善点等を見つけて収入アップする、もっと乗っていただけるように改善するというのを今考えているところです。

**一色委員：**

どこの部分が大幅に見込みが下回ったというのは、何かあるのでしょうか。

**事務局（白石地域政策局長(兼)課長)：**

後でまた見ていただくのですが、実は朝倉部分で、済生会今治病院エリアでの利用人数がほとんど出ていない状況、実利用者数が1人で、そして年間通じて往復で3回しかなかったということです。私たちの想定の中では、病院、買い物といいましたらやはり朝倉地域のお年寄りの足と

しては病院、ましてや済生会様といいますと総合病院ですから、そういうところがあってこれよりももっとも上がるのだらうなと思うところが、このような状況でほとんど利用がないというところで私たちの想定していなかった事態でありました。このようなところが最も大きな原因という感じです。

**土居会長：**

補足しますと、事前の住民の方への調査では、済生会に行く便があればありがたいという声が多かったのですが、実際に運用してみると、やはり時間が合わないとか、先生がおられる日とちよっと合わないとか、或いは診察が済んだらすぐ帰りたいんだけどそこで1時間待つのはなかなかだということもあり、どうも利用がほとんどない状態だったというのが収入の大きな減になっているのかなと思います。

**土居会長：**

それでは令和4年度の事業実施報告並びに収支決算につきましては、ご承認いただいでよろしいでしょうか。

(異議無し)

**(議案2) 令和4年度 今治市地域公共交通計画の評価等の結果について**

**土居会長：**

令和4年度の今治市地域公共交通計画の評価等の結果についてを議題といたします。  
事務局から説明を申し上げます。

**事務局(白石地域政策局長(兼)課長)：**

それでは、議案第2号、令和4年度今治市地域公共交通計画の評価等の結果について説明させていただきます。

(資料2 令和4年度 今治市地域公共交通計画の評価等の結果を基に説明)

**土居会長：**

目標を達成できたもの或いは未達だったものもございますけども、この説明につきましてご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

特にないようですので、令和4年度の評価等の結果につきましては承認ということでよろしいでしょうか。

(異議無し)

**(議案 3) 令和 5 年度 今治市地域公共交通活性化事業計画 (案) 及び  
令和 5 年度 今治市地域公共交通活性化協議会収支予算 (案) について**

**土居会長 :**

続きまして議案の第 3 号に移ります。令和 5 年度、今年度の事業計画案及び収支予算案につきまして、事務局から説明を申し上げます。

**事務局 (白石地域政策局長(兼)課長) :**

それでは、議案第 3 号、令和 5 年度今治市地域公共交通活性化事業計画案及び収支予算案についてご説明をさせていただきます。

(資料 3-1 令和 5 年度 今治市地域公共交通活性化事業計画 (案) を基に説明)

(資料 3-2 令和 5 年度 今治市地域公共交通活性化協議会収支予算書 (案) を基に説明)

**土居会長 :**

内容の審議に入る前に一つお詫びをしておきたいのですが、今回新しい事業としまして玉川地域における乗り合いタクシー事業についての話が出てきております。

これにつきましては、もうすでに運行している朝倉或いは吉海の乗り合いタクシー事業も同じなのですが、地元のタクシー事業者の皆さんのご協力がなくては成り立たない事業です。今回の玉川地域の事業の実施についての説明にあたりましては、十分な説明ができないまま見切り発車みたいなことになってしまいまして、平野委員さんのところには大変なご迷惑をかけたように聞いております。大変申し訳ありませんでした。

ただいまの計画案そして予算案について、ご意見ご質問をお受けしたいと思います。どなたからでも結構ですが何かございますか。

**阿部委員 :**

先ほどの収入が前年度 45 万 7800 円で、事業費で出ていく 1429 万 2000 円の中で、乗り合いタクシー事業での費用としたら、198 万円と 731 万 2000 円。地域交通計画更新に係るがこれ 500 万と書いていますので、900 万程度が乗り合いタクシーの費用なんですかね。

この事業にいろんな地域で手を挙げてどんどん地元のタクシー事業者さんがやってくれたら、大変な費用になりますよね。このあたりはどのような感じで、市としてサポートしていくのか。やはり限度はあると思うのですが、その辺りをちょっと知りたいですね。どんどん手を挙げた人はここで審議すると予算がついて、いろんなどこでこの事業が 10 も 15 も進んでいくと大変なお金になりますよね、その辺りの兼ね合いをちょっと知りたいと思います。

**事務局 (鳥生課長補佐) :**

今現在バス路線が、走っているところについては、極力バス路線の維持に努めていきたいと思っております。今回の朝倉、吉海、玉川に関しますように、どうしても廃止せざるをえないとこ

ろについては、今現在やっている乗り合いタクシーもしくは大三島の方で開始いたしましたチヨイソコのような制度であるとか、いろいろと情報を集めながらよりその地域にふさわしい形で、先ほども経費のことも出ていましたが、なるべく経費を抑えるような方向を検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

**土居会長：**

補足しますと、今回の玉川の乗り合いタクシーの話で言いますと、今度の9月いっぱいまで廃止予定の路線バスなんです。その廃止をする前の路線バスについて、国とか県とか市も一部補助をしたりしているのですが、そこで出すお金よりも、今回の乗り合いタクシーに切り替えることによって、出す費用自体は減ってくる中で、乗り合いタクシーという形で廃止される部分の足だけは何とか確保しておきたいという趣旨ですので、路線バスが廃止される場所、そしてそこに投入していた税金が、さらにそれよりも安くなる場合にこういうことを考えていくというのが原則だと思っていただけたらと思います。

**阿部委員：**

乗客数が多い路線についてはバスで、朝倉とか非常に乗客数が少ないところは乗り合いタクシーに変えていく、基本的にはそういう風にメリハリをつけて行って切り替えていくという方向ですね。需要数が多く採算が合うものはそのままにしておくということで、その他は別の方法を導入するという実験段階であるということで、わかりました。

**土居会長：**

それではその他ご意見等ないようですのでこちら令和5年度の事業計画案及び収支予算案につきましても、承認ということでよろしいでしょうか。

(異議無し)

それでは承認をいただきましたので今年度の事業計画及び予算につきましては、この事務局案の通りとさせていただきます。

**(議案4) 令和6年度の地域公共交通計画認定申請書案について**

**土居会長：**

令和6年度の地域公共交通計画認定申請書案について議題といたします。  
事務局から説明を申し上げます。

**事務局(白石地域政策局長(兼)課長)：**

(資料4 令和6年度 地域公共交通計画認定申請書(案)を基に説明)

**土居会長：**

こちらにつきましてご意見等ございますか。

それではご意見等もないようですので、こちらの令和6年度の認定申請書の案につきましては、ご承認いただいでよろしいでしょうか。

(異議無し)

#### **(報告1) 今治市の乗合タクシーについて**

**土居会長：**

最後に報告がございます。先ほどから少し話題になっております今治市の乗り合いタクシーについてです。

まず初めに大三島のチョイソコ利用状況について、愛媛県のスマート行政推進課の松本さんから説明をお願いします。

**愛媛県スマート行政推進課：**

愛媛県スマート行政推進課の松本でございます。本日は昨年11月にご承認をいただきました今治市大三島におけるオンデマンド型交通の実施状況の報告をさせていただきます。

(資料5-1 チョイソコおおみしまの利用状況についてを基に説明)

**渡辺委員：**

2点教えていただいたらと思います。1点目は外出促進イベントの開催を2月にされたと書かれていますけど、具体的にはどのようなことをされたのかお聞かせいただきたいのと、もう1点、エリア別1人当たりの申し込み件数で、宮浦の方が一番多いようになっていますが、行き先がもしわかれば、宮浦の方が主にどのようなところに行かれるか、教えていただきたいです。

**愛媛県スマート行政推進課：**

まず1点目の外出促進イベントに関するご質問にお答えいたします。

実施したイベントについては、ボッチャという生涯スポーツ、誰でもできるスポーツのイベントと、靴の会社のアシックスさん等に来ていただき、歩き方講座というのを実施しまして、20人定員のところ満員で20人の方に来ていただいたという状況でございます。ご感想も好評であったので、今後も継続していきたいというふうに考えてございます。

二つ目の宮浦地区からの行き先については、現在データを持ち合わせておりませんので、後日回答させていただけたらと思います。

**土居会長：**

私からもお伺いします。チョイソコ事業も、バス路線がなくなってしまった大三島の一番北側にある盛地区の住民の方は非常に助かるという話もいただいたりしました。

そういう中で、他の自治体に比べてこの今回の大三島、上浦での事業というのは、県としてその評価としてはどんな感じなんでしょうか。他の自治体との比較を含めて、当初の見込みに比べ

てこの事業は成功していると評価してるのか、思ったよりも全然人が集まってないというのか、その辺の感覚だけでも教えてもらえますか。

**愛媛県スマート行政推進課：**

当初の2月3月についてはそれぞれの月で100件程度になっておりまして、4月は倍ぐらい伸びてはきているのですが、常にチョイソコが稼働している状態というのが理想でありますし、他の自治体でもそういう状況になっているというところですので、大体1日の利用件数が、20件程度に伸びればいわゆる成功といえるのではないかと県としては考えております。ただ、今の利用件数で言うとまだそこまでは到達していませんので、もう少し周知をすとか、会員数は多いんだけど利用者数が少ないという現状ですので、利用を増やしていく取り組みというのが必要になってくると考えてございます。

**土居会長：**

ということは、まだまだ利用は足りないけれども、決して悲観する状況ではないという感じですか。

**愛媛県スマート行政推進課：**

そうですね。特に4月で利用者数が伸びてきたというのは少し希望が見えてきているところでございますので、これから観光シーズンにも入って参りますので、そういった方の需要も取り込みながら増えていって欲しいなと願っているところでございます。

**渡辺委員：**

今上浦タクシーさんでのチョイソコの車両が2台ありますよね。稼働率がわかったら教えていただけたらありがたいと思います。

**愛媛県スマート行政推進課：**

現在のところ2台で運行していますが、基本的にメインで1台で走らせているという状況になります。今後需要が増えてきたときに、2台目が出動するというような状態かなと今のところ考えております。

**土居会長：**

それでは続きまして朝倉地域の乗り合いタクシー、そして吉海地域の乗り合いタクシーの概要、そして今度新しく始まります玉川地域の乗り合いタクシーの案内につきまして事務局から説明をさせていただきます。

**事務局（白石地域政策局長(兼)課長)：**

それでは朝倉地域乗り合いタクシー利用概況から説明させていただきます。

(資料5-2 朝倉地域乗合タクシー利用実績を基に説明)

(資料5-3 吉海地域乗合タクシー利用実績を基に説明)

ここで地域振興課から事例をひとつご紹介させていただいたらと思います。

私ども市役所の方では、広報、広聴活動と申しまして、広報紙そしてテレビ番組で広報することと同時に、広く皆様のお声を聞くということも重視して、地道な活動ではありますけれども、広報広聴課というところで担っております。つまり、需要であったりとか皆様の日頃感じたことで、ご意見をいただけるところを受けとめる課があります。その課から私どもの課に連絡がございまして、お手紙をいただきましたという内容であります。

この乗り合いタクシーを運行されてる地区の団地の80代の方からのご意見でございまして、免許返納をしたいのだけれども、やっぱりその他の足となると費用もかかる。その点では、その団地の方に安全安心というか、乗り合いタクシートラックでもいいから、地域の足を確保してくださいませندでしょうかというお手紙でございました。

秘書広報課より、乗り合いタクシーのことをご存知ないのではないかとということで、その方の住所を見ますと、近くに停留所があって、ご利用できるような状況にお住まいでございましたので、支所に電話いたしました。支所の職員がその方に出向く、そして私たち交通の担当課の方も、使っていただけない例とか、なぜこのことをご存知なかったのかというふうなところを知りたいと思い、また近日その方を再訪問しようというふうに思っております。自治会の方をはじめとして、玉川地域の方等に周知を行って参りましたけれども、各家庭ということになると、知られてないところがあるということを実感しました1例でございましたので、このような一つ一つを一生懸命頑張ることで、利用の促進につなげていこうという心がけを今思っておるところであります。

最後に玉川地区乗り合いタクシーのご説明をさせていただきます。

(資料5-4 玉川地域乗合タクシー案内を基に説明)

#### 土居会長：

今お話ありましたように、乗り合いタクシーの場合は短いところだと400円、そして高齢者の方だと半額の200円で利用できます。まだまだご存知ない方が多いので、より周知に努めて参りたいと思います。

ただいまの説明につきまして何かご質問等ございますか。

#### 森倉委員：

松山河川国道事務所 森倉と申します。2点質問させていただきます。

1点目ですが、済生会病院の方の利用がなかなか進まないというところで、資料によると、この近くに新居浜に行くような路線バスが走っているの、そちらの競合の分析はされているのかということと、あともう1点が玉川の方のタクシーについて、今まで多分路線バスでイオンモール今治新都市だけではなく、駅前まで行けた方がいらっしゃると思うのですが、その辺り

のバスとの接続については、どのように考慮されているか教えていただければと思います。

**事務局（鳥生課長補佐）：**

済生会病院行きの路線について、新居浜線は朝倉に近いところを通りますが、朝倉地域には行ってごさいませんので、競合という形にはならないかなと思います。

また、新しく開始を検討しております玉川地域の乗り合いタクシーにつきましては、例えばイオンモールまで乗り合いタクシーで行っていただいて、そちらから駅までのバスも出てごさいますので、そちらに乗っていただくか、あと今治の中心部に近い山内病院に乗降場所がごさいますので、そちらの付近のバス停から乗り継ぎのアクセスにつきましては十分やりやすいような計画になっているということでごさいます。

**森倉委員：**

アクセスというよりは、乗り換えの時間というのはいかがですか。

**事務局（鳥生課長補佐）：**

もちろん時間も検討して設定してごさいます。

**森倉委員：**

よろしくお願ひします。ありがとうございました。

**土居会長：**

いずれにしても、地域にとっては路線バスというのがまず第一に大事な話なので、こういう形で乗り合いタクシーを運行することで、乗り合いバスに影響があつてはいけないので、そのあたりは十分に配慮しながら、そこが至ってないところとか、そこを廃止するところについて、今回の乗り合いタクシーをやっているという感じで受け取っていただいたらと思います。

**川田氏（門田委員 代理）：**

瀬戸内バスでごさいます。玉川地域乗合いタクシーのチラシを今日初めて拝見したので、一つだけお尋ねですが、降車可能な停留所で、旧市内エリアということでイオンモール今治新都市を筆頭に何ヶ所か挙げられているのですが、結局一番市内寄りの東の端というのはどこになるわけですか。これですと山内病院かなという感覚になるのですが。

**事務局（鳥生課長補佐）：**

その通りです。そこから馬越のバス停にアクセスできるのではないかと考えております。

**川田氏（門田委員 代理）：**

馬越はバスの結節点もあり路線も多いですから、比較的有効かと存じます。

ありがとうございました。

**一色委員：**

先ほど大三島のチョイソコの話でありますとか、朝倉や吉海の乗り合いの話が出て、今回10月から玉川をとということで、いろいろな移動手段をいろんなところでやられるという形になるかと思います。先ほど土居会長のお話でもありましたように、廃止した路線バスのところで影響が少ないよということもあったんですけども、私の理解するところではチョイソコでありますとか、乗り合いタクシーという、利用していなかった人が使うとか、利用した人が使うっていうのあると思うんですけど、言いたいのはその利用していなかった人。今まで公共交通とか利用しなかった人が、例えばスーパーまでとか、バス停までとか、そういったちょっと出かけるような、需要を呼ぶというか、喚起するようなツールとして見ているのですが、そういう理解でいいのかなと。要はバスとか既存の公共交通のお客さんを取るとか、取らないとかいう話ではなくて、その地域の人が、家にずっとこもっている人が、これをきっかけにちょっと出てみようかとか、自分で病院行ってみようかとか、そういうふうなものとして位置付けているのかなというふうに思っているところです。

いろんなツールが出来て、利用が減っているとか利用が伸びていないとか、乗り合いタクシーもいろいろあるかと思うのですが、その分コストはかかっているかと思いますので、そのコストは、結局市が負担するというのであれば、皆さんにとって理解が得られるような形で進めていただくことは大前提かと思いますので、その点も丁寧に今後も進めていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

**土居会長：**

一色委員さんが言われるように、バス事業者さんのお客さんを取るつもりはさらさらなくて、バス路線がない方々が家に引きこもったり、不便な部分を少しだけでもご支援したいという趣旨でございますので、そういう形でしっかりとやっていきたいと思っております。

**土居会長：**

そうしますと、議題及び報告事項がすべて終わりました。せっかくの機会ですので、その他地域交通に関するあらゆること、どんな形でも結構ですので、ご意見ございましたらお願いできますでしょうか。

**渡辺委員：**

当社のバスは宮浦港から今治港まで、島内各3島運行させてもらっているのですが、今年1月26日から済生会今治病院の便を今治市のお力添えもあって運行させてもらっています。その状況をちょっと知っていただけたらなと思います。

現状としたらなかなかご利用が少ない状況で、2人の時もあるし、1人の時もあるし、0人の

時も半分ぐらいあります。この資料の中で、やはり済生会病院の乗り入れってご利用が少ないところがあるのかなど。でも便利にはなっていると思うんです。これは残していきたいなどは思っているのですが、皆さんの何かいい知恵があったら何かいただけたらと思ひまして、発言させてもらいました。

**村上委員：**

吉海に住んでいるので、その済生会に行っていただくのはとてもいいと言う人もいます。話は全然違うんですけども、以前は今治から帰ってきたら、亀山のところで市内のバスと乗り継ぎができていたらしいんです。私はバスに乗らないので詳しくはわからないのですが、5分か10分待っていたら市内循環のバスに乗れたので、亀山で乗り換えた方がその方は便利だったらしいんです。ですが、済生会に行くバスが出来たおかげで、島内を回ってるバスに亀山からの乗り継ぎがうまく出来ず、これはとても不便になったという声をちょっと聞きました。

**渡辺委員：**

基本的には下田水線のダイヤは変わっていないはずなのですが、また確認してみます。

**村上委員：**

地域交通については、だんだん高齢化していった免許を返上したいという方がこれからも出てこられると思うので、多分利用者は順次増えていくんじゃないかなと思っております。やはり皆さん困っておりますので、お友達にらせてもらうのも限度があるので、私も期待しております。

**菊池委員：**

活性化法の改正について、新聞報道の通り皆さんご承知のことと思ひますけれども、今回の改正につきましては、地域の関係者の連携、共創というものを通じまして、利便性、持続可能性、生産性の高い地域公共交通のネットワークへの Re デザイン、再構築を進めるためとされてございます。

当協議会におかれましても、公共交通計画の推進のもと、地域公共交通の課題解決に向けて、市民、行政、交通事業者様が共創を通じて、課題解決に向けてお取り組みを引き続きいただきたいと思っております。

そこでお知らせなのですが、4月21日から地域の多様な関係者の競争により、地域交通の維持、活性化に取り組む実証プロジェクトなどを推進する、共創モデルプロジェクトの公募が始まっております。共創モデル実証運行事業や人材育成事業などのメニューがございます。またご活用につきましてご検討いただけたらと思ひます。

**土居会長：**

それでは、冒頭申し上げました地方公共交通活性化再構築に向けてということで、J R 四国さ

んがローカル線も含めた交通ネットワークの再構築の議論を始められるということなのですが、窪委員さん何かありますか。

**窪委員：**

再構築事業につきましては、昨日定例記者会見の中でお話をさせていただいております。愛媛県様始め4県様にお話をしている状況です。そのあと具体的にはまだ議論はしておりません。ただ各県様、各自治体様に丁寧に説明をして、廃線ありきということではなく、どうしたら持続可能な公共交通ができるのかというところを議論していくということが目的であります。結構マスコミの方では、廃線ありきの議論を始めるといような書き方をされているのですが、実はそうではなく、やはりその地域で一番大事な公共交通をどうしていくのかというところ、今まで先送りしてきたのを、みんなで知恵を出し合って話しましょう、ということが一番の趣旨でございます。

そういう中で、今JR四国で練っている公共交通ネットワークの四国モデルを追求していこうということを、一番の目標にしております。

大きく分けて三つの取り組みをやっておりまして、一つがパターンダイヤの導入です。パターンダイヤというのは、簡単に言うと時刻表がなくても乗れる、列車の着発の時間を固定して、わかりやすいダイヤを作るというのが一つ。それからもう一つは、モーダルミックスの取り組みです。輸送資源に限りがありますので、都会のように何分おきに電車が来るということもないので、輸送資源を総動員して、列車からバス、バスから列車というように移手段の確保をしていくことを念頭に置いたモーダルミックスを今検証しております。

一つの例が、牟岐線という線が徳島にあるのですが、そこでJRの切符を買っていただくと、そのバスも乗れる、バスの切符でJRに乗れるというような取り組みを共同経営という形でやっております。これは非常に画期的なこととして、ネックになるのがバスの値段とJRの値段が違うということなのですが、今回その差額は全部JRが持ちましょうという形で今取り組みをしております。

そしてもう一つが、チケットレスアプリです。ご存知の方も使われている方もかなりいらっしゃるのではないかと思います。携帯にアプリをインストールしていただくと、そこで決済が出来、携帯電話の画面で切符を係員に見せることで電車に乗れるという、それもかなり割引いたお値段で使えるというアプリを開発して使っております。

自社だけで終わるのではなく、今考えているのがバス、タクシーとか、そういうのも全部取り込んで、一緒になってそのアプリで使えるように、スマートモビリティという形で幅を広げようとしています。今はJRだけしか乗れないのですが、これを地域のバス、タクシー、コンビニでも使えるように、そういうことも念頭に開発、バージョンアップを行っておりますので、もしよければぜひ見ていただけたらと思います。

**土居会長：**

今治市におきましては、先ほどからありましたバス、タクシー、JR、もう一つ大事な船があ

るのですが、赤尾委員さん何かございますか。

**赤尾委員：**

旅客船の方は、上島町で岩城架橋が昨年完成しまして、島内交通がいわゆるバスに変わってしまったということで、旅客の利用が大幅に変わってきました。このまま継続するのか、それともやはり減便をして足の確保をするということ。これは第3セクターでございますので、やはり今治市、上島町それから尾道市の自治体の方と、それから利用者の方の意見を聞きながら、いわゆる助成金をかなりの金額いただいているものですから、できるだけ助成金を減らす方法を、また非常に燃料費、それから人件費の高い季節でございますので、目下持続可能なというか、どうすれば継続経営ができるかということを一生懸命考えている時期でございますので、非常に参考にさせてもらったらと思います。

**土居会長：**

ただいまの話は非常に深刻な話で、上島で岩城橋ができて、上島の航路がというよりも、今治港から木浦を経由して上島に行きますので、路線がなくなるとか、減便されるとなったら、今治港のにぎわい自体もそうですし、今治港から例えば木浦港に行かれてる方あたりも非常に困ってくるということもありますので、その辺りもまた一緒にいろいろな考えさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

**矢野委員：**

私は朝倉に住んでいるのですが、大変話題になっております、済生会今治病院行きの利用者が非常に少ないことについて、昨日か一昨日ぐらいですけど、朝倉だよりというのが広報と一緒に来ております。それで、朝倉地域乗り合いタクシー利用者数のグラフが必ずここに出ているんです。それを見比べてみますと、朝倉支所周辺エリアというのは、累計で159人。そして、済生会今治病院行きというのは6人となっております、やはり済生会行きというのはいかにも少ない。実はこのルートを見たときに、これは素晴らしいなと思ったんです。これ絶対いいなと。なんで利用が少ないかなと思っているのですが、運行日が火曜日と木曜日の週2日となっております。それから、済生会から帰る便ですが、12時40分頃と、14時頃となっております。済生会に通われてる方に聞いてみたところ、その人は結局自分の車では行っておるんですけども、例えば血液検査の場合、9時に病院入って、それからいろいろして、その他の検査もして、支払いをして、それからその次にお薬をもらって、長くかかるときは、9時から13時頃になることもあると。一般的にこれはもう半日仕事であるというふうに言われているようです。その人に済生会行きの便を見てもらっても、これやったらいいんじゃないのという感じではあったのですが、結局利用方法とか、こういうのがあるなというのが、十分徹底されてないのかもしれないなと思いました。大変いいと思っているので、周知を徹底して利用者が増えて欲しいなと思っております。

**土居会長：**

村上委員が言われるように、せっかくだと思って始めたものの利用がほとんどないというのは非常に我々も問題意識を持っていて、何とか利用者を増やしていきたいと考えております。まずは1回利用していただき、これは便利だということを知っていただく、まずそのあたりから始めたいと思いますのでまた周知についてご協力をよろしくお願いいたします。

**4. 閉会**

**土居会長：**

以上をもちまして本日の議事終了とさせていただきます。

それでは令和5年度の第1回今治市地域公共交通活性化協議会を終了いたします。

長時間にわたりどうもありがとうございました。